



湯梨浜

ゆりはま

議会だより

げんき・いきいき・かがやきのまち

第20号

平成21年2月発行



12月定例会

提出議案の内容

2面

一般質問 10人の議員が問う

4面

議会全員協議会 協議内容

13面

かまくらできたよ ちよっとちっちゃいけど可愛いね！(松崎幼稚園)

平成20年第8回 12月定例議会

下水道使用料を町内統一

平成21年4月から実施

平成20年12月定例議会が、
12月12日から12月18日まで
の7日間の会期で開催され
ました。

今議会に提案された平成
20年度各会計補正予算、条例
の一部改正、教育委員会委員
の任命の人事案件など29議
案は、全て原案どおり可決
(同意)されました。

また、政府に対する意見書
などの議員提出議案7議案
も全て原案どおり可決され
ました。

補正予算

☆一般会計

歳入歳出それぞれ29
47万1千円を追加し、
予算総額を95億8247
万3千円とするもの。
主な内容は、地域活性
化・緊急安心実現総合対
策事業補正、原油価格高
騰に伴う補正など。

☆国民健康保険事業特 別会計

歳入歳出それぞれ32
81万2千円を追加し、
予算総額を18億9467
万7千円とするもの。
主な内容は、協同事業
拠出金の追加など。

☆介護保険特別会計

歳入歳出それぞれ40
7万7千円を減額し、予
算総額を14億3073万
6千円とするもの。
主な内容は、要介護認
定モデル事業に伴うシス
テム改修費など。

☆下水道事業特別会計

歳入歳出それぞれ14
18万9千円を追加し、
予算総額を12億7081
万1千円とするもの。
主な内容は、上浅津地
区管渠更正工事費、浜山
地区管渠新設工事費など。

☆農業集落排水処理事 業特別会計

歳入歳出それぞれ73万

5千円を追加し、予算総
額を1億6184万8千
円とするもの。
主な内容は、方地、白
石地区の量水器設置に伴
う修繕費など。

☆簡易水道事業特別会計

歳入歳出それぞれ10
0万9千円を追加し、予
算総額を4870万5千
円とするもの。
主な内容は、雷被害に
よる水源地等処理施設機
器修繕費、水道管漏水修
理費など。

☆温泉事業特別会計

歳入歳出それぞれ19
4万6千円を追加し、予
算総額を1296万5千

円とするもの。
主な内容は、温泉事業
推進基金積立金の追加、
可燃性天然ガス濃度測定
の手数料など。



連日大賑わいの
温泉スタンド

☆橋津財産区特別会計

歳入歳出それぞれ2万
円を追加し、予算総額を

46万7千円とするもの。
財産区管理委員報酬の追加。

☆国民宿舎事業特別会計

収益的収入及び支出の事業収益を1042万1千円減額し、3億935万2千円とするもの等。
利用者減少による利用収益の補正及び食材料費減少と燃料費高騰による営業費用の補正。

☆水道事業会計

収益的支出の予定額に水道事業費用を317万3千円増額し、1億9035万8千円とするもの。
配水管及び給水管の修繕費の実績による増額を補正予定額として調整。

条例関係

☆光ファイバーネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の制定

情報環境基盤整備事業（FTH事業）に係る

もので、音声告知器の設置終了時点で宅内の光情報環境が整備され、利用可能となるために条例制定するもの。



着々と進む宅内配線用器具取り付け

☆道路占用料徴収条例の一部改正

☆法定外公共物管理条例の一部改正

道路法施行令の占用料の額改定に伴い、道路占用料とこれを準用している法定外公共物占用料を併せて改正。

☆公共下水道条例の一部改正

☆農業集落排水処理施設等の設置及び管理に

関する条例の一部改正

旧町村間で異なっている下水道使用料を、同一のサービスと負担を原則とし、町内同一の単価に改めると同時に、経営の安定化を図ることを目的として使用料単価の増額を行うもの。併せて農業集落排水処理施設使用料も同一単価に改めるもの。

☆水道事業給水条例の一部改正

水道事業の経営状況を考慮し、水道料金の値下げを行うもの。水道事業給水条例を準用している簡易水道事業も同じく値下げを行うもの。

☆地域支援事業手数料徴収条例の一部改正

外出支援事業を9月末で終了したことに伴い、条例からこれを削除。

☆国民健康保険条例の一部改正

産科医療補償制度の創設により出産費用の上昇

が見込まれるため、保険料掛金相当の3万円を加算し、出産育児一時金を35万円から38万円に改定。

☆町営住宅設置及び管理に関する条例の一部改正

☆特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正

☆地域定住賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正

公営住宅入居者の安心、安全な生活を確保するため、暴力団員の入居・同居の制限及び明け渡し請求について条例整備をするもの。



特定公共賃貸住宅
(浜山団地)

人事案件

各人事案件について、次の方々の任命、選任に同意した。（敬称略）

☆教育委員会委員の任命

前田三郎
松本 徹

☆監査委員の選任

上山郁雄

☆各財産区管理委員の選任

●橋津財産区

秋村常治・宮崎英之
伊丹敏雄・安達幸範
宮崎一志・椿 明

●宇野財産区

本田輝美・伊藤博次
中村敬司・尾坂 忠
上川寛行・蔵本一幸

●舎人財産区

伊藤一雄・寺地寛美
山田國夫・本莊恭孝
新名芳昭・酒井民男
下田幸男

●東郷財産区

伊澤寛治・西村康之
伊藤義英・森本昭光
西田牧雄・有澤弘毅
林 朗

●花見財産区

大谷 薫・音田忠明
清水 武・山田 篤
前田眞澄・林 康廣
津嶋吉信

その他

☆工事請負契約の変更

情報環境基盤整備事業伝送路（第2期）工事に係る増額変更契約締結について可決。

☆選挙管理委員会及び補充員の選挙

選挙の結果、次の方々が当選されました。

【選挙管理委員】

秋久正昭・小林竜子
浦田昌則・本庄正志

【補充員】

牧田千里・土海政信
木綿谷敏・山本友子

10人の
議員が問う

一般質問

ここが
聞きたい!

平成20年12月定例会の一般質問は、第2日目の12月13日(土)、第3日目の12月14日(日)の2日間で行われた。

質問議員10人が登壇し、人権問題、新年度予算の編成方針、教育問題などの町政全般について熱心に議論を展開した。



一般質問（議場風景）

- 同和問題は、人類普遍の原理である人間の自由と平等、日本国憲法によって保障された基本的人権の侵害に関わる重要な問題である。
- 早急な解決は国民的課題として、国、地方自治体の責務が明記されている。今なお部落差別は厳しく温存している、町長の所見を問う。
- ① 同和問題の現状認識はどうか。
- ② 克服すべき課題は。
- ③ 共産党議員のチラシについて。
- ④ あらゆる差別をなくする条例の意義は。



徳田幸宣 議員

Q 同和問題の現状認識は

A 差別意識は消えていないと判断

⑤ 同和行政の展望と決意について。

答弁（町長）

住民意識調査により、潜在する差別意識は消えていないと判断している。本町のあらゆる差別をなくする条例の目的、町の責務、町民の責務、施



人権・同和教育の要、地区会館

答弁（教育長）

策を明確に定めることは重要な要素である。差別のない住み良い湯梨浜町の実現に寄与する。

部落差別は多種多様な形態で発生しており、差別落書き、結婚、教育、就職、実体的差別もあると思う。

同和对策事業で環境整備などの一定の成果はあったが、部落差別の解消とまではいっていないと思う。

Q委託業務の見直しを検討しては

A 今後も契約を
継続していきたい



入江 誠 議員

県の外郭団体である「財団法人鳥取県情報センター」が、新年度（平成21年度）から民営化されることが関係機関で合意したと聞いている。

財団は、1969年に県と県内4商工会議所が設立、県の情報ハイウェイや11市町村の情報電算処理業務などを受託している。

公益法人制度改革関連三法が公布され、今年12月には施行予定で民営化されることから、本町においては委託業務の中で数度トラブルのあった団体であることでもあり、

委託見直しの検討をしてはどうか伺う。

答弁（町長）

本町と情報センターとの委託契約関係は、住民記録システムなど多岐にわたり、その金額は、平成20年度で3500万円あまりとなっている。

平成19年度に3件のミスが生じた時、それぞれの事柄についての確な再発防止策を講じられたこと、他の団体と再委託する場合には5000万円以上の費用が必要になり、移行に伴うトラブル等も予想されることなどから、今後も情報センターと契約を継続していきたいと考える。

Q高校生の就職支援対策の検討を

A 積極的に対応していきたい



鳥取県中部地域企業見学会の様子
（平成20年8月開催）

現在の厳しい経済状況の中、来春卒業予定の高校生の就職が厳しさを増していると聞く。特に県内での就職が厳しく、近畿圏を中心とした県外への就職希望者が増加傾向にある。また、全国的にも来春新卒者の内定取り消しが相次ぐなどの厳しい状況が見られる。

このような現況の中、地域活力を創出するためには、若者定住化の促進は不可欠であり、これを促進していくためにも、役場内に専任者を置くなど支援対策を講じる必要があると考えるがどうか伺う。

答弁（町長）

今後の高校生就職支援の主な取り組みとして、

①労働局・県・県教育委員会が中心となり、求人開拓の継続実施、②ハローワークと高校の連携による職業相談・職業指導の実施、③2月に東、中、西部の3会場で開催される「とっとり就職フェア2009」などが実施される計画になっている。周知など町としてできることがあれば、積極的に対応したいと考えている。

町独自の決め手となる支援対策は、現時点では難しいと思うが、機会を見つけて対応できればと考えている。

※入江議員の「二級河川の地方移譲問題について」の一般質問は、紙面の関係上、省略します。



急ピッチで進む庁舎改修工事
(旧中央公民館羽合分館及び玄関前)

Q分庁舎廃止に対する対策は

A地域振興に取り組む



浜中武仁 議員

①合併、行政改革集中プランが地域社会に与えた影響や、地域で活動する団体等の実態の検証と評価を伺う。

②本町では2つの生コン会社が開鎖された。他の事業者も先が見えないのが実情。雇用不安等、新たな課題も出てきている、本町の現状の認識を伺う。

③来年度から東郷、泊の庁舎は窓口業務のみとなる、行政の存在感が希薄化し、住民との連帯感

の弱体化が懸念されるが、地域の活性化策を伺う。

④過疎地域自立促進計画、これまでの成果と地域の現状、今後の方向性を伺う。

答弁(町長)

①行政改革をし、財政調整基金・減債基金が3億8000万円ほど増え、効果は見えている。

補助金削減により各種団体は厳しい運営を強いられているが、活動が停滞したということはないと理解している。

②緊急経済対策については、町として取り組む事があれば積極的に取り組んでいきたい。

③幅広い能力を持った職員の養成に努め、住民の声をくみ取り、地域振興にも取り組みたい。

④旧泊村が計画を立てており、来年度が最終年度となっている。来年度は、泊小学校のバリアフリー化を進めたい。

Q遊休土地などの活用と今後の取り組みは

A具体的な実施計画を定めていく



吉村敏彦 議員

町有財産の遊休土地及び建物の管理と活用方法について、昨年6月に伺った。その後どのように検討されたのか伺う。

①利用すべきもの及び処分すべきものの区分けをしたのか。

②泊分譲予定地の活用方法と検討された経過は。

③荒廃地となっている山田谷17.5haの土地の活用方法は。

④磯坪造成団地の販売状況と今後の取り組みは。

⑤JR松崎駅裏の土地について検討された経過は。

答弁(町長)

①遊休土地は、目的のないまま放置された土地、統廃合等により目的を失った土地、特別会計・開発公社で管理される土地に区分される。

②一部用地の確保が困難であり、現在休止の状況だが、地元要望の強い道路事業については引き続き理解を求めていく。

③他の用途に変えることなく現状で保全する。

④7月と11月に申し込みがあり、1件については契約ができた。今後とも販売促進に努力していく。

⑤住民の皆さんで活用してもらえる方法を考えてみたい。



磯坪(いそなぎ)団地分譲区画

Q介護保険の国庫負担の引き上げを

A引き上げを要望していく



竹中壽健 議員

強く要望するべきである。

答弁（町長）

平成21年4月に介護保険料が改定される。本町では現在3758円であるが、いくらかの引き上げになるのか。お年寄りにとって後期高齢者医療で年金から天引きされ、4月から介護保険料も引き上げて天引きされる。自治体で独自の軽減策等はないのか。

保険料が高い原因は、国庫負担が少ないからである。全国市長会、町村長会も強く国に要求している。また、全国各地で運動が広がっている今こそ、国に対して国庫負担を50%に引き上げるよう

第4期介護保険事業計画・老人福祉計画における保険料は、現段階での試算では、給付費の増加により月493円増の月額4254円となる。介護保険制度のサービス利用は増加傾向であり、急速に進む高齢化、核家族化など、社会状況を考えれば、給付費は増加するものと考えている。

国では「社会保障機能強化」のための消費税論議など行われているが、住民の痛み、制度上の困難さなどあらゆる機会をとらえ、現状を訴え、国庫負担割合の引き上げを要望していく。



これでいいのかな？ 中央公民館羽合分館

Q中央公民館羽合分館の改善を

A速やかに対応する

公民館活動は、生涯学習・文化芸術活動・地域の交流の拠点だと思うが、公民館活動の基本的な考えを伺う。

羽合分館はアロハホールに移され、多くの方々に利用されているが、①公民館の事務室を設けてほしい、②催物等の案内表示がない、③文化・芸術の発表の場としてアロハホールのロビーの一部を使用できないか等の要望が出されている。

気楽に活動の相談ができ、親しみやすい、また、地域の交流の拠点となる公民館を目指してほしい。

答弁（教育長）

社会教育法に規定されているとおり、公民館は、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行う社会教育施設であり、生涯学習や社会教育の拠点として地域住民に学習機会の提供をすることが大きな使命である。

羽合分館を庁舎に転用するため、アロハホールのプラザ側を分館としていますが、今後の利用状況の動向や利用者からの意見を踏まえ、改善するところは速やかに対応し、接遇改善、運営に創意工夫をし、望まれる公民館になるよう努力をしていく。

Q 指定管理委託の取り組みは

A 今後も検討していく



平岡将光 議員

管理運営主体に民間事業者等が参入できるようになり、すでに龍鳳閣を含む6施設が指定管理されている。行政がやるべき仕事と民間に委ねる仕事との事務事業の仕分けをしていると思うが、平成21年度に管理委託を計画している施設はあるのか。

昨年50周年を迎えた国民宿舎第1号の水明荘を民間へ管理委託してはどうかという声もあるが、町長の所見を伺う。

答弁（町長）

来年度、指定管理者制度導入を検討している施設は無いが、東郷運動公園は平成22年度の導入に向けて検討に入った。保健福祉センター「つわぶき荘」は町社会福祉協議会への譲渡に向けた協議を始めた。指定管理導入済みの施設は平成21年度末に指定期間が切れるが、引き続き指定管理がいいのか、民間譲渡等がいいのか検討していく。水明荘は全国で一番初めにできた国民宿舎であり、現在のところ、指定管理を導入する考えはない。



地域との交流活動を実践する
放課後子ども教室
（羽衣会館にて）

Q 放課後子ども教室の充実は

A 人材確保が課題

答弁（教育長）

子ども達を取り巻く問題は、複雑化・多様化し、子ども達をターゲットにした犯罪が多発し、毎日のように報道されている。文部科学省が昨年度から実施している放課後子ども教室の充実が急務である。子ども達の安全安心な居場所を設けて、大人に見守られながら、勉強やスポーツ、地域の住民との交流活動等を取り組む事が大切である。地域社会の中で心豊かに育まれる環境づくりが急がれる。教育長の所見を伺う。

実態は、東郷地域において舎人会館・羽衣会館・東郷小学校・文化会館で、4つの放課後子ども教室を開催している。

指導員、コーディネーター等の人材確保等の協議ができない校区もあり、学校施設を活用した児童全員を対象とした事業実施は実現していない。

Q消費者行政の相談窓口を

A産業振興課で対応



会見祐子 議員

勢があるのか何う。

答弁（町長）

消費者問題の窓口対応は、産業振興課で行っている。多重債務等の金融相談については、現在、町社会福祉協議会において、ふれあい総合相談と

食品の偽装、殺虫剤混入事件、汚染米の流通など食の安全が問われ、また、消費者ローン、多重債務で苦しんでいる住民に対し、相談窓口の設置が急がれる。

179件の相談者の内、6件が庁内対応、他は県消費者センターへ継ぐという現状でよいのか。住民が安心して相談できる体制、職員の能力アップ、啓蒙活動、町内の集落単位の出前講座など、賢い消費者教育が必要ではないかと思う。農業、商業、食育、生涯教育と連携して取り組む姿



県消費者生活センターの相談室

いう形で実施されている。職員教育については、消費者センター研修に積極的に参加させるとともに日頃から事例研究等も行い、技量向上に努めている。

啓蒙活動については、鳥取県消費者生活センターと連携して出前講座を実施する制度があり、町の出前講座にもメニューとして登録している。今後も広報活動に努めたい。

Q経済力による学力格差は

A格差を生じさせない 取り組みを進めていく



光井哲治 議員

答弁（町長）

平成18年に行われた全国紙による世論調査結果では、親の経済力の差によって教育環境が左右され、子どもの学力格差につながるというものであった。

家庭や地域の経済力にかかわらず、すべての児童生徒が確かな学力を身につくことは大切なこと

①親の経済力によって子どもの学力に格差を生じているのではないか。
②塾通いの実態調査を指摘したが、その後調査は継続されているのか。
③塾に通っている子どもとそうでない子どもの学力格差と学力調査結果に相関関係はあるのか。
学力テスト結果開示に向けて迷走している。この論争よりも経済力による学力格差問題がより深刻ではないか。この問題は教育行政でバックアップする必要がある。所見を伺う。



勉学に励む中学生（東郷中学校）

で、経済的な格差が学習機会等の差を生み、学力格差につながることは避けるべきだと思う。

答弁（教育長）

塾通いの調査は、全国学力・学習状況調査を活用しているが、調査結果では、傾向として、塾に通っている子と通っていない子の学力差は、ほとんどなかった。今後、も地域や学校間に見られる学力格差の実態を点検し、格差を生じさせない取り組みを進めていく。

Q 梨継続生産に支援を

A 幹線農道を整備していく



増井久美 議員

①本町は町名に「梨」の字を入れ、誇りを持って梨を守り育ててきた。その梨が、春先の長雨で交配不良となり価格の低迷と燃油高騰による肥料・資材への影響で、再生産が危ぶまれている。町としてどのような支援を考えているのか。

②米飯給食の回数を増やし、県にも補助を要請してほしい。

③ミニマムアクセス米の「義務的」輸入が、汚染米や米価低落の一因となっている。ミニマムアクセス米の輸入中止を国に求めるべきではないか。



どの枝を残すか、梨農家にとって大事な剪定作業

答弁（町長）

①本町の農業の中心は梨生産であり、ブランドとして守り築いてきた。支援として、農道補修の

原材料支給事業、小規模土地改良事業に対する補助、県の交付金事業等がある。今後は、生産基盤の維持発展を阻害しないように幹線農道網の整備を計画している。販売促進は、生産農家と観光客との交流などを支援する。

②米の消費拡大のため米飯給食の回数を増やすことや米粉パンの導入を検討するべきだと思う。

③ミニマムアクセス米の輸入は、世界経済の発展、国際的な経済秩序の維持のための貿易ルール・常識であり、政府見解の物差しであると思う。

Q 全国学力テスト

情報開示をどう考えるか

A 調査内容の一部を公表している

全国一斉学力テストの

結果を開示するかどうかで県議会で審議がなされている。

結果を開示するかどうかの問題は、単に「情報公開」の問題としてみるのではなく、「教育のあるり方」そのものにかかる問題である。

テスト結果をオープンにすることは、テスト結果中心の競争教育を助長させると思う。また、大人が開示せよと迫るのは子どもに対する権利侵害ではないか。

開示する、しないが問題となる以上、テストに参加しないという方向もあっていいのではないか。

答弁（教育長）

本町での平均正答率及び生活面での調査内容の一部を公表している。

児童生徒を育むためには学校、地域、家庭の連携が必要であるという観点から、広く町民の皆さんに実態を知らせている。

テスト結果の競争教育の助長、点数に惑わされ指導が本来にくい、本来の趣旨から乖離する弊害をなくするため、町のみでの公表にしている。

参加した生徒には結果を基に分析し、保護者と共に、個に応じた指導に活用している。

県における対応は注視し、今後参加するか否かは教育委員会が協議し、決定する。

Q 差別意識解消の取り組みは

A 啓発活動などに力を尽くす



浦木 靖 議員

外国人の方は母国から離れ、生活文化・言葉等の違いで不安を抱えている人が多いのではないかと。また、日本語が十分に理解できないための偏見・差別等が見られるが、その取り組みはどうなっているのか。保育所・学校等での子ども達の実態をどう把握しているのか伺う。

私は、まだ差別意識解消のためには多くの課題が残されていると考える。また、差別の実態を知らない人の「逆差別論」に対して、どう考えているのか併せて伺う。

答弁（町長）

町民一人ひとりが部落差別問題を自分の問題として考え、正しく理解し、お互いの人権を尊重しあう社会づくりのための啓発活動などに力を尽くしたいと考える。

答弁（教育長）

一昨年の住民意識調査の結果を見る限り、残念ながら、部落差別をはじめとしたあらゆる差別の解消にはまだなっていないと現状認識をしている。

これを受けて、町内の幼・保・学校・一般町民に対して、同和・人権教育にかかる学習、研修の場を提供し、今後より一層、啓発に努める。

Q 緊急経済対策の考えは

A 雇用対策予算を組んでいく



緊急経済対策窓口設置
（羽合庁舎 町民課）

雇用・不況に関する記事が、連日新聞紙上を賑わせている。

本町の経済の落ち込みは、世界同時不況というよりも、何年間にもわたる公共事業の大幅な落ち込み、農業・産業の不振等が要因だと考える。これに今回の経済危機の波を受けると、地方の産業は壊滅的な打撃を受ける。町長は、町内の経済状況をどう認識しているのか。

賃金カット、失業等が家計を圧迫している。行政自体が雇用の機会を創造することが必要ではないか、また、緊急経済対策の考えはないのか伺う。

答弁（町長）

町が単独の雇用対策を講じようと思えば、限りある財源の中で予算を組むのが現状である。

来年度予算で一番大切なことは、本町の産業基盤をいかに守っていくかに尽きる。農業・漁業の第1次産業、製造業・建設業の第2次産業、旅館・小売店などの第3次産業がどのような状態にあるか点検し、国の予算と抱き合わせるもの、町単独で対応すべきものを早急にまとめ、雇用の対策にも繋がる予算を組んでいきたい。

常任委員会

審議内容

総務常任委員会

12月15日

Q 一般会計補正予算に計上されている泊庁舎改修の内容は。

A 泊庁舎西隣りの駐車場及び車庫を取り壊し、さら地として土地所有者に返還するもの。

Q 鳥取中央有線放送株式会社（TCC）の決算報告はしないのか。視聴料金の統一はいつ頃するのか。

A 平成21年3月定例会中の議会全員協議会において、デジタル放送のことも含めて中間報告という形で行いたい。アナログ放送終了時には料金統一へと進むと考えている。

Q ケーブルテレビの気象情報放送がかなり長い時間放映されているが、改革する気はないのか。

A ケーブルテレビの事業自体が農林水産省の補助事業であり、気象情報も取り入れたものだが、現在、3年に1回の機器検査に大きな費用がかかっている。琴浦町は廃止された。今後近隣町村を参考に

検討していきたい。

Q 雇用促進住宅にも町の光ファイバーネットワーク事業が施行される運びとのこと。設置費用は平成21年4月1日から適用となる新規加入扱いとなるのか。

A 雇用促進住宅は、今まで加入したくても加入できなかった経過もあり、加入費用については検討をする必要がある。事業実施については、入居者を対象に住民説明会を開催し、理解を求めたい。

民生常任委員会

12月16日

Q 敬老会の参加者が200人程度減ったとのこと、原因は何か。敬老会のあり方が問われているのではないか。

A 平成19年から町主催とし、35%の参加率があったが、平成20年は約200人減の20%台の参加率であった。賛否両論があり評価、分析が非常に難しい。平成21年は、トイレ等のバリアフリー化工事を実施し、泊小学校体育館で開催予定である。

Q 保育所における0歳児、1～2歳児の増加の原因は。0歳児の受け入れに対する保育設備、人的配置は大丈夫か。

A 社会情勢の変化により、産休明け直ぐに復職し、子どもを預けられる傾向が著しい。0歳児の受け入れは、看

護師及び保育士の配置基準に沿って適正に対応している。

Q 医療制度改革により特定健診が導入されないか。受診率が上がっていないと聞くがどうか。

A 本町の目標を40%としているが、現在の実績は21%である。区長会において、新年の初総会等でのPRをお願いした。2月に検診の追加日程も組み、一層の受診率アップに努めたい。



可愛い0歳児保育の様子（田後保育所）

Q 国の定額給付金の担当はどこか。外国人についてはどうなっているのか。この制度を悪用しての振り込め詐欺対策は。

A 担当は町民課。所得制限は設けない。外国人については外国人登録をし、一定の条件を満たす者になると思われるが、未定である。振り込め詐欺対策は、既に町のホームページにて喚起している。町報2月号にも掲載する。



ケーブルテレビ気象観測施設（南谷入口）

12月8日
12月15日

Q 運転免許試験場のオープンに伴い、場所をよく聞かれる。案内標識の整備状況は。試験場に観光案内板を設置することは可能か。

A 現在、道路標識、案内板の設置がされてきている。ここ一カ月の間にはさらに設置が進むと考える。観光案内板については、湯梨浜町だけの案内板ではダメと言われている。中部一円など広い範囲での計画を求められていて、現在中部管内で検討している。

Q 羽合東コミュニティのグラウンドにコンクリートの構築物が置かれているが、何か。

A 県の事業で、倉吉市（神鋼機器付近）の道路工事に使う橋脚コンクリートの置き場に使わせている。使用後は整地して返還することを条件にしている。



仮置きされたコンクリート橋脚（立入禁止）

Q トライアスロン大会について、その後どのような流れになっているのか。

A 平成21年5月24日に開催予定で進んでいる。12月16日に実行委員会を立ち上げ、具体的な内容検討に入る。大会コースに隣接する関係区には年末、年始の総会時に説明をし、協力と理解を求めている。大会の気運の盛り上がりを醸成していきたい。

Q 北浜中学校の外国語指導助手が途中で退職したが、その後の補充はどうなっているのか。

A 自己都合により10月10日に退職。東郷中学校の外国語指導助手が北浜中学校も兼務という形で対応している。現在のところ支障はでない。平成20年度中は、補充しない方針である。

議会全員協議会

12月12日開催

◎滞納対策の取り組みについて

Q 平成19年度決算審査において監査委員から「放任時効」、「不納欠損処理」の問題を指摘された。その対応は。

A 指摘を受けて「町税等滞納整理対策本部」で検討し、次の処理方針4点を実施した。

①町単独の補助金等の交付対象者の整備、②滞納者情報の一元化と共有、③滞納者の転出対策、④債権管理研修（放任時効対策）の開催。



ケーブルテレビが初めて入った議会全員協議会

Q 悪質な滞納者に対しては毅然とした体制で臨んでほしいが、生活困窮者、世帯には配慮を。

A 悪質な事例は多々ある。今までは時間的、事務量に無理があったと思う。現在も相談にはきちんと対応している。今後生活困窮者、世帯については十分配慮しながら対応していきたい。

Q 町税等滞納整理対策本部の構成は。悪質以外の滞納者への支援対策がおろそかではないか。

A 対策本部は副町長を座長に各管理職で構成している。いかなる場合もワンクッションおきながら対応している。条例等の運用によっては、長期分割支払も可能と考えている。現実にはいろいろな滞納のケースがあるので、それぞれの事情を検討、考慮しながらケースバイケースで対応していきたい。

◎羽合地域保育所、幼稚園の統廃合について

Q 統廃合についての検討材料を得るための調査委託をしたが、検討結果は。

A 調査結果をもとに既存施設の再利用、場所の問題、事業費などあらゆる面から検討した。その結果、羽合東コミュニティ施設用地に新たに施設を建設することがより現実的との結論に達した。

Q 目標を立て、できるだけ早く実施する事が必要。事業着手年度を示すべきと思うが。

A 総合計画の見直しの中で、5年以内に着手するものと5年以上とに分けをした。中学校問題との関連もあるが、保育所統廃合の方が早いのではないかと考えている。

Q 統合反対という人の対応はどうなのか。財

政問題が先にたつていて、子ども、親の視点から抜けているのではないかと。各保育所の保護者へ説明、意見交換等したが方向性が出なかった。で、検討材料を得るために調査委託した。その調査報告がまとまったので今回の議会報告となった。これを受けて住民説明会へと進めていきたい。

Q 地域に保育所等がなくなると、地域活性化の衰退も懸念される。保護者だけでなく、地域住民全体に話をしてほしい。

A 地域住民への話し合



現在の町立浅津保育所

いが基本と考えている。住民の皆さんの意見を反映させるために、説明会があるという認識である。もう少し煮詰めてから住民説明会へと進めていきたい。

Q 保育所のあり方について、町の責任において公設で行ってほしいが、民営化の考えは。

A 新設統合の場合、私立の方が経費が安い。現在のところ公設で考えているが、今後の検討としては、いろいろな局面を考慮しつつ、民営化も視野にいれていきたい。

◎上下水道料金改定について

Q 污水处理原価に大きな差がある。処理区分ごとに建設費等の違いもある。料金は当然地域別でも良いのではないかと。

A 合併時からの懸案事項であった。同じ町内で地域によって料金差をつけるのはどうかと考えている。同一のサービスに対し、統一料金にすべきと考えている。

Q 下水道の基本使用量が10㎡の設定だが、高齢者、独居世帯の月の使用量はどれ位か。使用した分だけを支払うのが原則ではないか。サービスは高く、負担は低くではなかったのか。

A 現在10㎡以下の使用量の世帯は371世帯で、6㎡から7㎡の使用量である。基本使用量を超えた部分については、本当は1㎡あたり3000円の使用料が妥当だが、



公共下水道と料金統一される
農業集落排水処理施設（舎人地区）

一度にこれだけの料金の値上げは無理と考え、160円で設定した。基本料金を設けることにも理解をお願いしたい。

Q 羽合地域の住民が今回の料金改定に納得するのか。合併前に羽合は値上げした。また値上げかという感情になるのでは。もう少し検討をする必要があるのではないかと。

A 住民感情については、住民説明会を開催してきた中では、ある程度の理解はしてもらえたと感じている。羽合地域の場合、公共下水道整備と

してやってきたが、年数も経ち、管の修繕等工費が多くなってきた。どの地域もひとつの町であるという考え方で、今回は最小限の改定と料金統一であると理解をお願いしたい。

★ 上下水道料金改定問題については、議会全員協議会における意思統一が困難であると判断。これに係る議案も提出されており、12月町議会定例会最終日（18日）の本会議においてしっかりと議論、審議することとなりました。

陳 情 審 査

12月定例会において常任委員会に付託した陳情は、慎重に審査を行い次のとおり決定しました。

件 名	陳情者	審査結果
2200億円の社会保障抑制をやめ消費税引き上げに反対する意見書の採択を求める陳情書	自治労連鳥取県本部 執行委員長 植 谷 和 則	採 択
安心した介護をめざすための介護報酬改定等の意見書採択を求める陳情書	自治労連鳥取県本部 執行委員長 植 谷 和 則	採 択
後期高齢者医療制度の廃止の意見書採択を求める陳情書	自治労連鳥取県本部 執行委員長 植 谷 和 則	採 択
小学校入学前の子どもを対象とする国の乳幼児医療費無料制度創設と、国保国庫負担金減額調整を止めるよう求める意見書提出に関する陳情書	新日本婦人の会鳥取県本部 会長 山 内 淳 子	継 続 審 査
貴自治体における平和教育の推進を求める陳情書	反核・平和の火リレー鳥取県実行委員会 実行委員長 岩 井 良	継 続 審 査
島根原子力発電所の停止措置及び原子力に依存しないエネルギー政策の転換を求める陳情書	反核・平和の火リレー鳥取県実行委員会 実行委員長 岩 井 良	不 採 択
移動火葬車撲滅に関する陳情	日本動物霊園連合 代表 久 喜 清 外	趣 旨 採 択
すべての子どもたちの健やかな育ちを保障するために「現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書」提出を求める陳情書	鳥取の保育を考える会 会長 石 井 由加利	趣 旨 採 択
地方自治体の地域生活支援事業への国の補助のあり方についての陳情	障害者自立支援法の抜本改善を求める鳥取県実行委員会 実行委員長 小 谷 欣之輔	採 択
障害児デイサービスの存続を求める陳情書	障害者自立支援法の抜本改善を求める鳥取県実行委員会 実行委員長 小 谷 欣之輔	採 択
障害者自立支援法の事業者報酬の抜本的見直しを求める陳情	障害者自立支援法の抜本改善を求める鳥取県実行委員会 実行委員長 小 谷 欣之輔	採 択
日中一時支援事業等の地域生活支援事業における応益負担の見直しを求める陳情	障害者自立支援法の抜本改善を求める鳥取県実行委員会 実行委員長 小 谷 欣之輔	採 択
小規模作業所の存続と小規模作業所の利用者負担の廃止についての陳情	障害者自立支援法の抜本改善を求める鳥取県実行委員会 実行委員長 小 谷 欣之輔	採 択

◎ 議員発議で政府に意見書を提出

- ☆ 2200億円の社会保障抑制をやめ消費税引き上げに反対する意見書
- ☆ 安心した介護を目指すための介護報酬改定等を求める意見書
- ☆ 後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書
- ☆ 地方自治体の地域生活支援事業への補助のあり方についての意見書
- ☆ 障害児デイサービスの存続を求める意見書
- ☆ 障害者自立支援法の事業者報酬の抜本的見直しを求める意見書
- ☆ 小規模作業所の存続と補助金の継続についての意見書

湯梨浜の誇り100選より紹介



原池

はらいけ

原池は潟湖で、東郷池と同じく大昔に海が閉ざされ池となりました。原池には多様な湿生植物が育成するとともに多種類のトンボや野鳥、魚類など多くの野生動物が生息しています。豊かな湿地生態系が形成されており、鳥取県の自然環境保全地域に指定されています。



小浜の銅鐸

こばま どうたく

1933（昭和8）年に小浜地区で原野を開墾中に発見されました。弥生時代後期のものと思われ、流水紋と呼ばれる美しい紋様を持ち、猿や亀、犬、鹿の姿が臼をつく人とともに線刻されています。2本の「舌（ぜつ）…振り子」を伴って出土した全国で唯一の銅鐸です。現在、東京国立博物館所蔵です。

議会の傍聴をお気軽に

皆さんが選んだ議員が、どんな活動をしているか、また、身近な問題がどのように処理されているか関心がありませんか。議会の日程などは、議会事務局にお問い合わせください。議会及び議会事務局に関するご意見をお聞かせください。

☎35-5341

メール ygikai@yurihama.jp

あなたの声をお待ちしています。

編集後記

湯梨浜町が誕生して4年が経過し、住民との協働による活力にあふれた町づくりが展開中である。12月14日には、第2回となる町民ミュージカル「鶴がかえる日」が上演された。これも住民との協働による地域力の発信だと思う。

しかし、現況では経済は大変疲弊し、雇用不安も増大しつつある。こんな時だからこそ政治は、「住民目線に立ち」スピード感を持ちながら施策の立案、遂行をしていかなければと強く感じる。

（記 入江）

議会広報調査特別委員会

委員長	増井久美
副委員長	会見祐子
委員	村中隆芳
〃	浜中武仁
〃	入江 誠
〃	河田洋一